

医療安全

医療安全には、患者安全推進・事故防止・危機管理の3つの領域があります。当院では医療安全管理室を中心に、それぞれの機能を持つ会議や医療安全委員会を設置しています。

会議や委員会のメンバーは各部署に配置され、現場で医療安全の文化を根付かせる役割を担っています。

この他、講演会の開催やセイフティニュースの発行を通して、リスクに気づく感性の向上を目指しています。



日本医療機能評価機構の発行する「医療安全情報」で、医療安全に関する情報を共有



講演会

医療安全や感染対策は、病院にとって当たり前の品質です。当院では、この品質を守り高めるため、医療安全管理室と院内感染対策室が協力し、事故を未然に防ぐためのリスク管理などを行っています。



セイフティ（医療安全）とICT（感染対策）のメンバーが安全ラウンド（院内巡視）を行っています。



医療安全・感染対策

▶ 安心安全の基盤づくり

医療安全管理室、院内感染対策管理室を中心に、多職種が協働して安心安全の文化を根付かせています。

感染対策

感染症の予防と減少を図ることで、患者さんと病院スタッフの安全を守ることが、感染対策の目的です。当院では、院内感染対策管理室と院内感染対策委員会が、その中心的な役割を果たしています。

委員会では、院内外の感染情報の把握や、発生原因の分析、感染防止のための教育などを行っています。

また、医師、薬剤師、臨床検査技師、看護師などで月2回のカンファレンスを行い、院内感染を防ぐための方策として、抗菌薬の適正使用を推進しています。



カンファレンス

地域全体での感染対策が重要。

新型コロナウイルス、インフルエンザ、肺炎、ノロウイルスなどの感染症の対策は、一つの施設にとどまるのではなく、地域内で連携を取ることが重要です。当院は岡崎市民病院と連携し、近隣病院との勉強会や合同カンファレンスを行っています。



防護具の着脱研修